

日医発第 1724 号 (情シ)  
令和 6 年 1 月 5 日

都道府県医師会 担当理事 殿

日本医師会 常任理事  
長島 公之  
(公印省略)

マイナポータルを通じた医師資格証発行申請の開始について

平素より本会会務の運営に特段のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、これまで医師資格証の発行申請については、紙による申請または「HPKI セカンド電子証明書の申請受付および医師資格証 WEB 申請サービスの開始について (令和 5 年 3 月 1 日付日医発第 2236 号 (情シ))」でご案内差し上げた WEB による申請の 2 通りの申請方法をご提供していましたが、今般、これらに加えてマイナポータルを通じた申請方法を新たに追加いたしました。

また、マイナポータルを通じて申請していただいた場合は、HPKI セカンド電子証明書とマイナンバーカードが紐付き、マイナンバーカードによる HPKI のリモート電子署名も可能になります。

これらの具体的な手続き方法や画面例等は、後日、改めてご案内差し上げますが、まずは、受付が開始されたことをご連絡いたします。

医療 DX の世界の中で医師資格の証明ができる電子署名は、現時点において医師資格証 (HPKI カード) のみです。電子処方箋のみならず、医療 DX に関しては本会も推進する立場であり、その基盤である HPKI の普及促進の観点から、厚生労働省、デジタル庁と連携して、今般の申請方法の拡充、マイナンバーカードと HPKI の連携を実施いたしました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同じく HPKI の普及促進の観点から、マイナポータルを通じた申請に限り、本会非会員の発行費用を当面減免することも併せてご案内いたします。

以上